

要保護・準要保護児童生徒の就学援助について

小中学校の児童・生徒で、経済的理由により就学が困難な保護者に対して、必要な援助を行い、義務教育を円滑に実施する制度です。

- ・対象者 上島町立の小・中学校に在学している児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当する人
- ・生活保護法に規定する保護の対象となつている人（教育扶助の範囲以外での援助となります。）
- ・児童扶養手当の支給を受けている人
- ・生活保護の停止または廃止の決定を受けた人
- ・その他病気、災害、解雇など特別な事情により、経済的に就学に困つている人

対象期間

年度内（4月1日～3月31日）※ 毎年度申請が必要です。

申請期間

- ・当初申請時期（6月中旬予定）
- ・当初申請期限日までに申請受付された方は、4月以降に対象基準を満たした日から対象となります。
- ・当初申請期限日の翌日以降に申請受付された方は、申請受付日

からの援助対象となります。申込方法

「就学援助希望申請書」に必要な事項を記入のうえ、準要保護の認定基準に基づく各証明書等を添付し上島町教育委員会学校教育課または学校に提出してください。申請書は、上島町教育委員会学校教育課または学校にあります。

問い合わせ 上島町教育委員会 学校教育課 ☎7712207

教科書展示会開催について

令和8年度教科書展示会を次のとおり開催いたします。

子どもたちが使用している教科書をぜひ手にとつてご覧になっていただきたいと思ひます。

なお、高校の教科書も展示しています。一般の方も自由にご覧いただけますので、ぜひお立ち寄りください。

期間 6月15日（月）～7月8日（水）
時間 8時30分～17時15分
会場 せとうち交流館（図書室）
※閉館日はありません。

問い合わせ

上島町教育委員会 学校教育課 ☎7712207

「人権擁護委員の日」について

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

私たちの町の相談パートナーである人権擁護委員は、人権を侵害された被害者の救済や人権相談活動のほか、人権尊重思想の普及・高揚を図るための啓発活動に取り組んでいます。

差別、嫌がらせ、暴行、虐待、体罰、いじめ、プライバシーの侵害など、人権問題でお困りの方は、左記の各種人権相談ダイヤルまたは上島町の人権相談所等をご利用の上、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

人権相談専用ダイヤルは、次のとおりです（外国語人権相談ダイヤルのみ午前9時から午後5時まで、それ以外の相談は、午前8時30分から午後5時15分まで）。

子どもの人権に関する相談は

「子どもの人権110番」 ☎0120-0007-110

女性の人権に関する相談は

「女性の人権ホットライン」 ☎0570-070-810

日本語を自由に話すことができない外国人の方は

「外国語人権相談ダイヤル」 ☎0570-090-911

それ以外の人権に関する相談は

「みんなの人権110番」 ☎0570-003-110

児童手当現況届制度のお知らせ

児童手当受給者の状況については、毎年6月1日住民基本台帳等で確認しております。原則、現況届の提出は不要です。

ただし、左記のいずれかに該当する方は、現況届および関係書類の提出がない場合、8月以降の手当が受けられなくなりますので、必ずご提出ください。

【現況届の提出が必要な方】
・配偶者から暴力等により、住民

- 票の住所地が実際の居住地と異なる方
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・支給要件児童の戸籍がない方
- ・第3子加算の算定対象となっている大学生年代（18歳年度末～22歳年度末）の子が学生でない方
- ・その他 上島町から提出の案内があった方

※養育する児童と別居している場合には、「別居監護申立書」が必要です。

問い合わせ

弓削 住民課 ☎7712503
生名町民生活課 ☎7613000
岩城町民生活課 ☎7512500
魚島町民生活課 ☎7810011

重度心身障害者・ひとり親家庭医療費受給者証の更新について

重度心身障害者・ひとり親家庭医療費受給者証をお持ちの方へ

現在お持ちの受給者証は、有効期限が令和8年6月30日（火）までとなっておりますので、更新の手続きが必要です。7月1日（水）か

らは新しい受給者証に変わります。

6月中旬には対象者に更新申請書を送付しますので、6月30日（火）までに各支所住民課または町民生活課で更新手続きを行ってください。

問い合わせ

弓削 住民課 ☎7712503
生名町民生活課 ☎7613000
岩城町民生活課 ☎7512500
魚島町民生活課 ☎7810011

全国一斉に「水道週間」

令和8年6月1日（月）から7日（日）までの一週間、国土交通省、環境省による「水道週間」が全国一斉に実施されます。

今年のスローガンは、「たいせつな水道守ろう 未来へ」とです。各家庭で節水意識を高めて、蛇口をひねればいつでも使える安心・安全な水について興味を深めていく機会としていただければと思います。

問い合わせ

公営事業課 上下水道係 ☎7714545

新居浜産業技術専門学校

オープンキャンパス開催

科目

メカトロニクス科（機械加工・メンテナンス・電気技術者）、自動車整備科、メタル技術科（溶接技術者）

実施日程【体験型】

6月13日（土）	9時～11時40分
7月24日（金）	9時～11時40分
7月25日（土）	9時～11時40分
8月1日（土）	9時～11時40分
8月8日（土）	9時～11時40分
8月21日（金）	9時～11時40分
9月18日（金）	9時～11時40分

申し込み・問い合わせ

愛媛県立新居浜産業技術専門学校 〒79210060
新居浜市大生院1233-2

☎089714314123
☎089714119880



▲オープンキャンパス案内ページ

「広報かみじま」有料広告を募集します！

広報かみじまに広告を掲載しませんか？
詳しくは下記までお問い合わせください。

広報かみじま：広報広聴係 ☎77-3952



鍼、鍼、
たかが、されど

東洋医学専門
出張鍼灸 鍼療処 緑囚
090-4563-1306

有料広告